

市民しんぶん伏見区版

2021 8/15

# きらり伏見



伏見区ホームページアドレス <https://www.city.kyoto.lg.jp/fushimi/>

伏見の  
魅力

再発見

## 第31回醍醐ふれあいプラザ

**日時** 9月19日(日)10時~14時  
(雨天の場合は20日(月・祝)に順延)

**場所** 折戸公園(地下鉄醍醐駅 徒歩3分)  
※駐車場はありませんので公共交通機関でお越しください。

豪華賞品が当たるかも?  
**抽選券2枚付「チケット(金券)」を発売!**  
前売券900円(当日券1,000円)は、会場内模擬店で1,000円分として使えます。  
9月6日から問合せ先で販売します。

**問合せ** 醍醐支所まちづくり推進担当(☎571-6135)



子ども花見踊り、吹奏楽のステージ、模擬店等で盛り上がり! 環境、防犯、自主防災、交通安全等のコーナーもあるよ!

## 「未来へ紡ぐ深草の記憶」

**無料** シンポジウムを開催

~写真から語り継ぐ深草の営み/100年先の深草へ~

古写真から最先端技術まで時間旅行してみませんか?

「深草地域の文化「保存・継承・創造」プロジェクト実行委員会」では、深草地域の古写真等を収集してデジタルアーカイブ化し、次世代へ引き継ぐプロジェクトに取り組んでいます。

この度、まちの変遷を辿りながら深草のルーツを探り、知られざる深草をみつけるシンポジウムを開催します。子どもから大人までお気軽にご参加お待ちしております!当日、古写真等\*も受け付けますので、ぜひ、お持ちください!

\*昭和以前(昭和を含む)に撮影されたもの

**日時** 8月29日(日)  
10時~11時15分(9時30分開場)

**場所** 呉竹文化センター(京町南7-35-1)

**定員** 150名(先着順)

**内容** 【講演】「ちょっと待って!その断捨離」  
若林正博(伏見城研究会・認証アーキビスト)

【リレー講演】

「深草100年の歩み・写真から紡ぐ記憶~私の深草ストーリー~」  
井上雅晶(深草郷神輿保存会)、杉田鈴子(深草古絵図プロジェクト)、  
鵜飼実幸(鴨川運河会議)、竹場真司(伏見チンチン電車の会)

【「特別企画」デジタルアーカイブのちから】

「最先端技術の影に隠れた熊本城復活の礎石」  
凸版印刷株式会社



最先端の  
VR映像を上映

**申込み・問合せ**

8月23日までに、①氏名、②電話番号、③参加者数、④古写真の持参の有無をメール(fukakusa-machi@city.kyoto.lg.jp)、電話(☎642-3203)、FAX(641-0672)のいずれかで深草支所まちづくり推進担当へ

深草アーカイブ

伏見区誕生90周年! 伏見区役所×ACT京都 連携事業

## 「伏見で発見!最先端のものづくり研究」

**無料**

詳細は  
2面へ

伏見区役所と京都市成長産業創造センター(ACT京都)との連携により、「科学技術の面白さ」を知ってもらうための見学講座を開催します。普段は見る事ができない研究室の中にも入り、研究の最前線を肌で感じられる企画です。ぜひご参加ください。

**日時** 9月20日(月・祝)14時~16時

**場所** 京都市成長産業創造センター(ACT京都)(伏見区治部町105)

**内容**

【1】お話し

(1)「身の回りの自然から学ぶ  
ナノテクノロジー」  
平尾一之先生(ACT京都センター長/  
京都大学名誉教授)

(2)「二酸化炭素と水素から液体燃料を  
作るテクノロジーについて」  
澤村健一氏(イーセップ株式会社 代表取締役社長)

【2】見学

(1)最先端レーザーの世界に触れる(株式会社New-Tech)  
2018年ノーベル物理学賞の受賞で脚光を浴びた最先端のレーザーを用いた超微細ナノ加工について学びます。  
(2)エネルギー資源の変換技術に触れる(イーセップ株式会社)  
脱炭素社会に向け、ナノセラミック分離膜を用いて生成する新たな水素源燃料について学びます。

**対象** 区内に在住の小学校高学年~中学生(小学生は保護者同伴)

**定員** 12人(多数抽選)

**申込み・問合せ**

8月15日~9月5日に区役所ホームページの入力フォームから申し込み。伏見区役所企画担当(☎611-1295)



入力フォームは  
こちら

新型コロナワクチン接種に関する問合せは、  
・市コールセンター(電話:950-0808  
又は0570-040808)  
・市ポータルサイト(右のQRコード)へ



新型コロナウイルス感染予防対策(人との間隔の確保、マスク着用、手洗いなど)の徹底を!

※本紙に掲載の内容は、今後、予告なく変更になる場合があります。  
※区役所等では、郵送で申請できる場合があります。問合せ先に確認を!